

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画(案)の概要

1 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するため、市町村に策定が義務付けられている計画。
第1期計画の計画期間が令和元年度で終期を迎えるため、令和2年度を始期とする第2期計画を策定する。

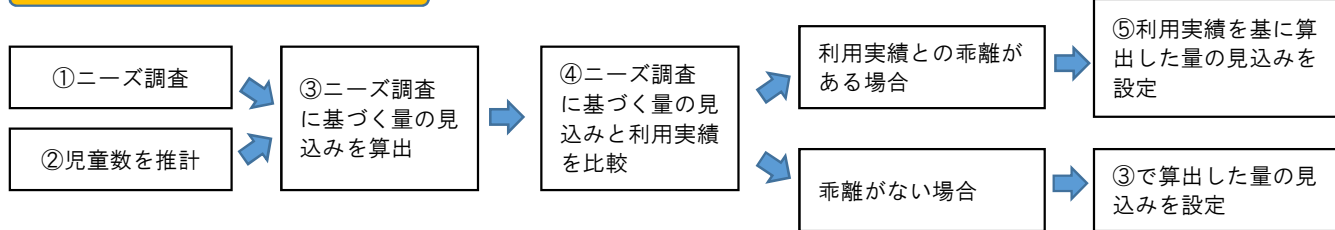
○第2期計画の計画期間
令和2年度から令和6年度まで（5年間）

○記載内容
①教育・保育の提供区域 ※青森市では東部、南部・中部、西部・北部、浪岡の4地区に区分
②教育・保育提供区域ごとの各年度の教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及び実施時期
③地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及び実施時期
④子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

2 策定過程

平成30年12月 子ども・子育て支援ニーズ調査（ニーズ調査）を実施
令和元年6月 令和元年度第1回青森市子ども・子育て会議開催（事務局から第2期計画策定について報告）
8月 令和元年度第2回青森市子ども・子育て会議開催（事務局から第2期計画策定に係る国の動向等を報告）
11月 令和元年度第3回青森市子ども・子育て会議開催（第2期計画（素案）を審議）
令和2年2月 令和元年度第4回青森市子ども・子育て会議開催（第2期計画（案）を審議）
→第2期計画を策定

3 量の見込みの算出方法



①ニーズ調査
・調査期間 平成30年12月7日から平成31年1月7日まで
・実施方法 対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査

調査対象	対象数	回答数	回収率
就学前の子どもの保護者	2,500世帯	1,182世帯	47.3%
小学生の保護者	2,500世帯	1,205世帯	48.2%
合計	5,000世帯	2,387世帯	47.8%

②推計児童数

【基準人口】

【変化率】

推計方法 前年3月31日時点の男女別N歳人口 × $\frac{\text{当年3月31日時点の男女別(N+1)歳人口}}{\text{前年3月31日時点の男女別N歳人口}}$

	実績		推計			
	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳	1,615	1,653	1,557	1,499	1,438	1,387
1歳	1,802	1,645	1,682	1,583	1,524	1,462
2歳	1,840	1,798	1,639	1,678	1,580	1,522
3歳	1,965	1,830	1,789	1,632	1,671	1,572
4歳	1,959	1,961	1,827	1,785	1,629	1,667
5歳	1,983	1,964	1,966	1,832	1,789	1,632
合計	11,164	10,851	10,460	10,009	9,631	9,242

3 量の見込みの算出方法(続き)

- ③ニーズ調査に基づく量の見込みを算出
推計児童数にニーズ調査結果を掛け合わせるにより量の見込みを算出
- ④ニーズ調査に基づく量の見込みと利用実績を比較
- ⑤利用実績との乖離がある場合は補正し、利用実績を基に算出した量の見込みを設定

《教育・保育の量の見込み》

	ニーズ調査結果に基づく量の見込み (R2年度) A	利用実績 (H31.4.1入所者数) B	量の見込みと利用実績の比較 A/B	補正の有無	補正後の量の見込み (R2年度)
1号認定子ども	1,231人	1,687人	73.0%	有	1,541人
2号認定子ども	3,764人	3,970人	94.8%	有	3,957人
3号認定子ども	3,627人	2,880人	125.9%	有	2,870人

《地域子ども・子育て支援事業の量の見込み》

	ニーズ調査結果に基づく量の見込み (R2年度) A	利用実績 (H30年度) B	量の見込みと利用実績の比較 A/B	補正の有無	補正後の量の見込み (R2年度)
①利用者支援事業	— ※	1箇所	—	—	1箇所
②時間外保育事業	2,672人	2,470人	108.2%	無	2,672人
③放課後児童健全育成事業	4,487人	2,785人	161.1%	有	3,027人
低学年	2,835人	2,199人	128.9%	有	2,256人
高学年	1,652人	586人	281.9%	有	771人
④乳児家庭全戸訪問事業	— ※	1,486人	—	—	1,419人
⑤養育支援訪問事業	— ※	252人	—	—	279人
⑥地域子育て支援拠点事業	107,268人	74,103人	144.8%	有	69,835人
⑦一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育])	324,663人	92,706人	350.2%	有	83,021人
⑧一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業を除く])、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	1,389,470人	10,614人	13,090.9%	有	9,156人
⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業])	1,055,045人	875人	120,576.6%	有	789人
⑩子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ])	0人	394人	—	有	395人
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業	— ※	1,624人	—	—	1,645人
⑫その他の地域子ども・子育て支援事業(実費徴収に係る補給給付を行う事業)	— ※	5人	—	—	5人

※当該事業の量の見込みはニーズ調査結果によらず、実績から量の見込みを算出することになっている。

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画(案)の概要

4 教育・保育の量の見込み及び確保方策

市全域 (単位:人)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度					
1号認定子ども	量の見込み ①	1,541	1,399	1,232	1,103	978					
	確保方策 ②	2,392	2,392	2,392	2,392	2,392					
	特定教育・保育施設	2,392	2,392	2,392	2,392	2,392					
	差し引き ②-①	851	993	1,160	1,289	1,414					
	【参考】利用定員 ③ *	2,392	2,392	2,392	2,392	2,392					
2号認定子ども	量の見込み ④	3,957	3,941	3,805	3,789	3,714					
	確保方策 ⑤	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945					
	特定教育・保育施設	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945					
	差し引き ⑤-④	△ 12	4	140	156	231					
	【参考】利用定員 ⑥ *	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945					
3号認定子ども	年齢		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み ⑦	509	2,361	495	2,321	490	2,315	484	2,235	480	2,181
	確保方策 ⑧	895	2,322	895	2,322	895	2,322	895	2,322	895	2,322
	特定教育・保育施設	868	2,234	868	2,234	868	2,234	868	2,234	868	2,234
	地域型保育事業	27	88	27	88	27	88	27	88	27	88
	差し引き ⑧-⑦	386	△ 39	400	1	405	7	411	87	415	141
	【参考】利用定員 ⑨ *	895	2,322	895	2,322	895	2,322	895	2,322	895	2,322
	【参考】差し引き ⑨-⑦	386	△ 39	400	1	405	7	411	87	415	141

※利用定員：平成31年4月1日現在の人数

H31年4月1日現在の利用定員 > R6年度における量の見込み
→ 市全域の教育・保育の総量は充足している。

しかしながら、認定区分や教育・保育提供区域（市内4地区）ごとでは、利用定員不足が見込まれる区分や区域がある。（南部・中部地区及び西部・北部地区の2号認定子ども、3号認定子ども [1・2歳]）



原則として新たな教育・保育施設等の新規認可等によらず（児童数の減少やコスト面も考慮）、既存の教育・保育施設等において、引き続き

- ① 幼稚園の認定こども園への移行・2歳児の受け入れ促進
- ② 施設整備等による既存施設の利用定員の増加
- ③ 利用定員設定の適正化 など、区域ごとのきめ細かな確保方策を定める。

確保方策	第1期計画（実績）	第2期計画
① 幼稚園の認定こども園への移行・2歳児の受け入れ促進	5園移行、132人利用定員増加	継続
② 施設整備等による既存施設の利用定員の増加	16園整備、136人利用定員増加	継続
③ 利用定員設定の適正化	412人利用定員増加	継続
④ 認可外保育施設の地域型保育事業への移行等	4園新設・2園移行、115人利用定員増加	第2期計画期間内に限り既存の認可外保育施設の移行のみ認可

①～④により利用定員が計795人増加

		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
1号認定子ども	量の見込み ①	342	293	240	197	153					
	確保方策 ②	626	626	626	626	626					
	特定教育・保育施設	626	626	626	626	626					
	差し引き ②-①	284	333	386	429	473					
	【参考】利用定員 ③	626	626	626	626	626					
2号認定子ども	量の見込み ④	697	683	651	640	622					
	確保方策 ⑤	766	766	766	766	766					
	特定教育・保育施設	766	766	766	766	766					
	差し引き ⑤-④	69	83	115	126	144					
	【参考】利用定員 ⑥	766	766	766	766	766					
3号認定子ども	年齢		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み ⑦	107	423	107	418	108	424	109	415	110	409
	確保方策 ⑧	160	438	160	438	160	438	160	438	160	438
	特定教育・保育施設	154	406	154	406	154	406	154	406	154	406
	地域型保育事業	6	32	6	32	6	32	6	32	6	32
	差し引き ⑧-⑦	53	15	53	20	52	14	51	23	50	29
	【参考】利用定員 ⑨	160	438	160	438	160	438	160	438	160	438
	【参考】差し引き ⑨-⑦	53	15	53	20	52	14	51	23	50	29

		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
1号認定子ども	量の見込み ①	666	614	549	501	454					
	確保方策 ②	951	951	951	951	951					
	特定教育・保育施設	951	951	951	951	951					
	差し引き ②-①	285	337	402	450	497					
	【参考】利用定員 ③	951	951	951	951	951					
2号認定子ども	量の見込み ④	1,645	1,661	1,620	1,627	1,612					
	確保方策 ⑤	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640					
	特定教育・保育施設	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640					
	差し引き ⑤-④	△ 5	△ 21	20	13	28					
	【参考】利用定員 ⑥	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640					
3号認定子ども	年齢		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み ⑦	218	1,024	216	1,000	218	982	219	934	221	899
	確保方策 ⑧	391	959	391	959	391	959	391	959	391	959
	特定教育・保育施設	382	929	382	929	382	929	382	929	382	929
	地域型保育事業	9	30	9	30	9	30	9	30	9	30
	差し引き ⑧-⑦	173	△ 65	175	△ 41	173	△ 23	172	25	170	60
	【参考】利用定員 ⑨	391	959	391	959	391	959	391	959	391	959
	【参考】差し引き ⑨-⑦	173	△ 65	175	△ 41	173	△ 23	172	25	170	60

		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
1号認定子ども	量の見込み ①	494	450	399	358	323					
	確保方策 ②	712	712	712	712	712					
	特定教育・保育施設	712	712	712	712	712					
	差し引き ②-①	218	262	313	354	389					
	【参考】利用定員 ③	712	712	712	712	712					
2号認定子ども	量の見込み ④	1,306	1,295	1,250	1,245	1,216					
	確保方策 ⑤	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221					
	特定教育・保育施設	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221					
	差し引き ⑤-④	△ 85	△ 74	△ 29	△ 24	5					
	【参考】利用定員 ⑥	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221					
3号認定子ども	年齢		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み ⑦	151	737	138	732	129	739	120	723	113	714
	確保方策 ⑧	270	716	270	716	270	716	270	716	270	716
	特定教育・保育施設	258	690	258	690	258	690	258	690	258	690
	地域型保育事業	12	26	12	26	12	26	12	26	12	26
	差し引き ⑧-⑦	119	△ 21	132	△ 16	141	△ 23	150	△ 7	157	2
	【参考】利用定員 ⑨	270	716	270	716	270	716	270	716	270	716
	【参考】差し引き ⑨-⑦	119	△ 21	132	△ 16	141	△ 23	150	△ 7	157	2

		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
1号認定子ども	量の見込み ①	39	42	44	47	48					
	確保方策 ②	103	103	103	103	103					
	特定教育・保育施設	103	103	103	103	103					
	差し引き ②-①	64	61	59	56	55					
	【参考】利用定員 ③	103	103	103	103	103					
2号認定子ども	量の見込み ④	309	302	284	277	264					
	確保方策 ⑤	318	318	318	318	318					
	特定教育・保育施設	318	318	318	318	318					
	差し引き ⑤-④	9	16	34	41	54					
	【参考】利用定員 ⑥	318	318	318	318	318					
3号認定子ども	年齢		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み ⑦	33	177	34	171	35	170	36	163	36	159
	確保方策 ⑧	74	209	74	209	74	209	74	209	74	209
	特定教育・保育施設	74	209	74	209	74	209	74	209	74	209
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差し引き ⑧-⑦	41	32	40	38	39	39	38	46	38	50
	【参考】利用定員 ⑨	74	209	74	209	74	209	74	209	74	209
	【参考】差し引き ⑨-⑦	41	32	40	38	39	39	38	46	38	50

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画(案)の概要

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

1 利用者支援事業

【事業概要】

利用者支援事業「基本型」は子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等を実施するとともに、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり等を行う事業。
利用者支援事業「母子保健型」は妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援や支援プランの作成等を行う事業。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基本型	量の見込み・確保方策	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
母子保健型[新規]	量の見込み・確保方策	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【確保方策の考え方】

第1期計画では「基本型」のみを青森市子ども支援センターにおいて実施したが、第2期計画では「あおり親子はぐくみプラザ」の開設に伴い、「基本型」に加え「母子保健型」についても実施。

2 時間外保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、認定こども園・保育所（園）等において保育を実施する事業（延長保育事業）。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全域	量の見込み・確保方策	2,672人	2,575人	2,465人	2,372人	2,284人
東部	量の見込み・確保方策	735人	708人	677人	652人	634人
南部・中部	量の見込み・確保方策	910人	877人	840人	808人	775人
西部・北部	量の見込み・確保方策	904人	871人	834人	803人	770人
浪岡	量の見込み・確保方策	123人	119人	114人	109人	105人

【確保方策の考え方】

市内のほぼ全ての認定こども園・保育所（園）等において実施している状況を踏まえ、量の見込みが2号認定子ども及び3号認定子どもの利用定員の範囲内であることから、量の見込みに対応した提供体制を確保できる。

3 放課後児童健全育成事業（放課後児童会）

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み・確保方策	3,027人	2,955人	2,923人	2,837人	2,756人

【確保方策の考え方】

小学校の余裕教室を活用して開設場所を確保することを基本とし、確保が困難な場合は、近隣の公共施設や民間施設の借用・民間委託等を検討する。

4 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

原則として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,419人	1,336人	1,287人	1,234人	1,191人
確保方策	実施体制:保健師、委託訪問指導員 実施機関:あおり親子はぐくみプラザ				

【確保方策の考え方】

H28年度からH30年度までの3年間の平均訪問人数は1,569人であり、第2期計画期間の量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できる。

5 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	279人	279人	279人	279人	279人
確保方策	実施体制:保育士、保健師等 実施機関:あおり親子はぐくみプラザ				

【確保方策の考え方】

H28年度からH30年度までの3年間の平均利用者数は272人であり、第2期計画期間の量の見込みと同程度であることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できる。

6 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全域	量の見込み(延べ)	69,835人	67,313人	64,429人	61,961人	59,481人
	確保方策	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
東部	量の見込み(延べ)	21,076人	20,296人	19,426人	18,679人	17,941人
	確保方策	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
南部・中部	量の見込み(延べ)	37,358人	36,014人	34,479人	33,153人	31,827人
	確保方策	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
西部・北部	量の見込み(延べ)	9,229人	8,905人	8,517人	8,200人	7,865人
	確保方策	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
浪岡	量の見込み(延べ)	2,172人	2,098人	2,007人	1,929人	1,848人
	確保方策	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

【確保方策の考え方】

事業を実施するに当たり、各地区の拠点となる施設はそれぞれの地区にある施設の連絡・調整等を行う役割も求められ、浪岡地区を除く3地区には複数の拠点があることが望ましいことから、東部地区3箇所、南部・中部地区2箇所、西部・北部地区2箇所、浪岡地区1箇所とする。

7 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）

【事業概要】

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全域	量の見込み・確保方策(延べ)	83,021人	80,491人	75,712人	73,391人	70,251人
東部	量の見込み・確保方策(延べ)	21,923人	20,594人	18,800人	17,661人	16,353人
南部・中部	量の見込み・確保方策(延べ)	28,888人	28,438人	27,113人	26,600人	25,825人
西部・北部	量の見込み・確保方策(延べ)	29,635人	28,913人	27,372人	26,732人	25,764人
浪岡	量の見込み・確保方策(延べ)	2,575人	2,546人	2,427人	2,398人	2,309人

【確保方策】

市内のほぼ全ての幼稚園・保育所（園）等において実施している状況を踏まえ、引き続き事業実施を幼稚園等に対して要請していくことにより、量の見込みに対応した提供体制を確保できる。

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画(案)の概要

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策(続き)

8 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業【病児・緊急対応強化事業を除く】）

【事業概要】

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所（園）その他の場所において、一時的に預かる事業。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【病児・緊急対応強化事業を除く】

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(延べ)		9,156人	8,077人	7,179人	6,412人	5,765人
確保方策 (延べ)	一時預かり事業(在園児対象型を除く)	8,321人	7,319人	6,486人	5,788人	5,202人
	子育て援助活動支援事業(病児等を除く)	835人	758人	693人	624人	563人
	計	9,156人	8,077人	7,179人	6,412人	5,765人

【確保方策の考え方】

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）

全ての保育所（園）が当該事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制を確保できることから、引き続き事業実施を保育所（園）に対して要請していく。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【病児・緊急対応強化事業を除く】

H28年度からH30年度までの3年間の平均利用者数は1,084人であり、当該事業によっても量の見込みの一部に対応した提供体制を確保できる。

9 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業【病児・緊急対応強化事業】）

【事業概要】

○病児保育事業

病児又は病後児を保育所（園）等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【病児・緊急対応強化事業】

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み(延べ)		789人	764人	742人	717人	691人
確保方策 (延べ)	病児保育事業	695人	673人	653人	631人	608人
	子育て援助活動支援事業(病児)	94人	91人	89人	86人	83人
	計	789人	764人	742人	717人	691人

【確保方策の考え方】

○病児保育事業

当該事業は仕事等でやむを得ず病児を預けなくてはならない保護者のセーフティネットであることから、教育・保育提供区域ごとに1箇所ずつ設置し、量の見込みに対応した提供体制を確保する。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【病児・緊急対応強化事業】

H28年度からH30年度までの3年間の平均利用者数は108人であり、当該事業によっても量の見込みの一部に対応した提供体制を確保できる。

10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業【就学児のみ】）

【事業概要】

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み・確保方策	395人	395人	395人	395人	395人

【確保方策の考え方】

H28年度からH30年度までの3年間の平均利用者数は432人であり、第2期計画期間の量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できる。

11 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,645人	1,549人	1,492人	1,430人	1,381人
	20,332回	19,139回	18,438回	17,675回	17,060回
確保方策	実施体制:青森県医師会と委託契約 検査項目:基本健診、各種検査等				

【確保方策の考え方】

H28年度からH30年度までの3年間の平均は、受診者数1,742人、健診回数21,593回であり、第2期計画期間の量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できる。

12 その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業）

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等及び副食材料費の一部を給付する事業。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み・確保方策	5人	5人	5人	5人	5人

【確保方策の考え方】

当該事業はH28年度から開始し、生活保護法による被保護世帯の子どもが特定教育・保育施設等を利用した場合について給付対象としている。R元年10月からは幼児教育・保育の無償化に当たり、新制度未移行幼稚園等を利用する低所得世帯及び第3子以降の子どもの副食材料費についても給付対象とする。